

木祖村議会だより

道しるべ



入学おめでとうございます

明るい未来へ羽ばたけ！

木祖村の子どもたち！



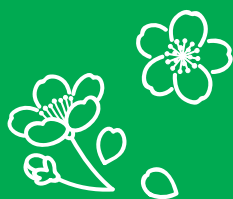
木祖小学校



とちのみ保育園



木祖中学校



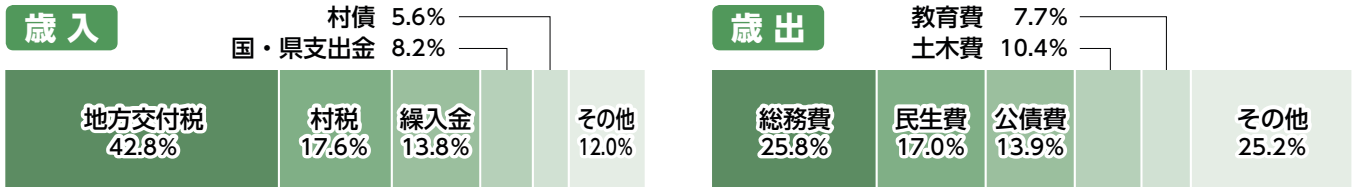
No. 186

令和6年4月25日(木)



令和6年度当初予算可決

奥原村政2年目の当初予算、選挙公約をさらに進めるも、財政状況を踏まえ前年度から微増の緊縮型に



令和6年度 村のお金の使い道

- 一般会計は総額29億2,268万円 前年比3,914万円の増額、1.4%の増加
広域連合負担金（木曾寮建設資金等）の減額があったが、会計年度職員の勤勉手当支給や行政手続き標準化のシステム経費の増加、買い物バスの運行、給食補助の拡充、サル対策として追払い・罨の見回り等により全体では微増の予算となった。
- 簡易水道事業会計は、新敷原浄水場建設工事が終わったが、引き続き中央監視システムの接続工事や老朽化が進む吉田地区の配水管布設替工事が始まり、130百万円の投資が予定されている。
- 下水道事業会計は、電気設備の改修工事が終了し、今後は機械器具の耐用年数を迎えるため長寿命化に取り組む。

<p>総務費 ↑</p> <p>7億5,379万円 (1億1,016万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域振興バス事業 空き家対策推進事業 地域おこし協力隊事業 システム経費 他 	<p>民生費 ↓</p> <p>4億9,743万円 (1億6,751万円減)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会への交付金 広域連合負担金 (介護保険負担他) 障害者福祉事業 他 	<p>衛生費 ↑</p> <p>1億8,852万円 (1,687万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> 簡易水道事業会計への繰出金 広域連合負担金 (クリーンセンター他) 子宮頸がん等予防接種事業 ゼロカーボン推進事業 他
<p>農林水産業費 ↑</p> <p>1億9,564万円 (845万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道事業会計への繰出金 道の駅、加工センター事業 有害鳥獣対策事業 公有林整備事業 他 	<p>商工費 ↓</p> <p>9,742万円 (837万円減)</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光協会交付金 こだまの森施設維持 プレミアム商品券補助 イベント実行委員会交付金 他 	<p>土木費 ↑</p> <p>3億403万円 (1,645万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁修繕工事 (吉田橋・塩沢橋梁) 村道維持改良工事 (岩岳線他) 下水道事業会計への繰出金 河川維持補修 (坂の下沢他) 他
<p>消防費 ↑</p> <p>1億4,861万円 (2,310万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域連合消防負担金 分団交付金、団員報酬 ふれあいセンター車庫、防災倉庫 備品 (多機能モニター・土嚢ステーション他) 	<p>教育費 ↑</p> <p>2億2,593万円 (1,839万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールバス運行委託 学校給食事業費 総合型地域スポーツクラブ運営費 公民館運営費 ・ 公設学習塾 	<p>公債費 ↑</p> <p>4億610万円 (1,610万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> まめのわ建設工事、橋梁修繕工事に伴う元金償還が始まり増額

※ () 内は前年度比較増減額。↑ ↓ は増減を表示。

今号から議会だよりを一部リニューアルしました。
表紙の上部は源流の里木祖村の奥深い山々、下部の水色のラインは源流木曾川の清流を表現しています。

令和6年 3月会議

3月1日(金) 開会
3月19日(火) 散会

3月会議は3月1日(金)開会され、議案24件（人事案件1件、条例改正11件、木曾広域連合関係1件、過疎計画1件、補正予算5件、当初予算5件）について慎重審議し原案通り可決し、3月19日(火)散会した。なお、令和5年度木祖村一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ84,738千円を追加し、総額をそれぞれ3,315,466千円とした。

3月会議 議案など審議結果（付託委員会名 厚文：厚生文教委員会 産経：産業経済委員会）

番号	件名	付託委員会	審査結果	採決等結果
議案第4号	木祖村固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて			同意
議案第5号	木祖村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第6号	木祖村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第7号	木祖村基金条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第8号	木祖村立木祖村公民館設置条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第9号	木祖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第10号	木祖村営水道条例の一部を改正する条例について	産経	可	可決
議案第11号	木祖村水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	産経	可	可決
議案第12号	木祖村防災行政無線施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第13号	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第14号	木祖村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第15号	木祖村非常勤消防団員の報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第16号	木曾広域連合ふるさと基金に係る出資金の権利一部放棄について	厚文	可	可決
議案第17号	木祖村過疎地域持続的発展計画の変更について	厚文	可	可決
議案第18号	令和5年度木祖村一般会計補正予算（第8号）	厚文・産経	可	可決
議案第19号	令和5年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	厚文	可	可決
議案第20号	令和5年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第2号）	厚文	可	可決
議案第21号	令和5年度木祖村簡易水道事業会計補正予算（第4号）	産経	可	可決
議案第22号	令和5年度木祖村下水道事業会計補正予算（第3号）	産経	可	可決
議案第23号	令和6年度木祖村一般会計予算	厚文・産経	可	可決
議案第24号	令和6年度木祖村国民健康保険特別会計予算	厚文	可	可決
議案第25号	令和6年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計予算	厚文	可	可決
議案第26号	令和6年度木祖村簡易水道事業会計予算	産経	可	可決
議案第27号	令和6年度木祖村下水道事業会計予算	産経	可	可決

■議案第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意（任期は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間）

再任：東 幸男 氏

厚生文教委員会 総務課 住民福祉課 教育委員会

議案第5号 木祖村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第6号 木祖村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

(議案第5号及び議案第6号一括審査)

問 採用について

答 試用期間はない。

問 各町村の勤勉手当の状況について

答 法律で勤勉手当を支給できる規程になっており、町村ごとの考え方によるが、本村は規程どおり支給する。

問 パートタイムとフルタイムの職員数について

答 パート36名、フルタイム8名。パートタイム職員は庁内7名、協力隊4名、小中学校、保育園、給食センター等。フルタイム職員は、庁内ほか保育園、学校、児童クラブ、図書館の勤務となる。

議案第7号 木祖村基金条例の一部を改正する条例について

問 土地開発基金で管理されていた土地について

答 一般会計に区分変更し、令和5年度決算から決算付属書に記載する。

議案第8号 木祖村立木祖村公民館設置条例の一部を改正する条例について

質疑なし

議案第9号 木祖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

問 郡内の保険税率の状況について

答 令和6年度の標準保険税率は資料記載の通り。

問 医療費が減少した場合の保険税率について

答 減少すると見込まれるが、所得の状況も考慮されるので、一概に減少するとは限らない。

問 郡内の改定状況について

答 据置く町村もあるが、基本的に引き上げる方向である。

要望 保険税率の引き上げについては、住民が納得した形で改正されるよう丁寧な説明をしてほしい。

答 分かりやすい資料を広報きそに掲載し、周知を図っていく。

議案第12号 木祖村防災行政無線施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

問 災害で防災無線が使えない場合の対応について

答 状況に応じて村内の巡回などで周知することになる。

議案第13号 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第14号 木祖村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第15号 木祖村非常勤消防団員の報酬並びに費用弁償の一部を改正する条例について

(議案第13号から議案第15号まで一括審査)

問 班長の下に何人いるか

答 各小隊によって異なるが3名から4名程度になる。

問 交付税の算入について

答 これまでも基礎数値に算入されて交付となっており、今回は分団の再編のみで定数の変更はないため、減少の要因とはならない。

問 郡内町村の報酬について

答 国から標準額が示され、各町村が報酬を引き上げたため木祖村の水準が低くなった。そのため役職によって引き上げ幅は異なるが、令和6年度から2年かけて報酬の引き上げを行う。

問 消防団の服装について

答 再編により名称が変わる。法被やネームプレートを当初予算に計上している。

要望 分団再編後は、団員相互のコミュニケーションをとって活動してほしい。

議案第16号 木曾広域連合ふるさと基金に係る出資金の権利一部放棄について

質疑なし

議案第17号 木祖村過疎地域持続的発展計画の変更について

質疑なし

議案第18号 木祖村一般会計補正予算(第8号)

問 ゼロカーボン推進(水力発電事業)について

答 昨年5月の大雨により流量調査ができない期間があり、1年間のデータを取るため調査期間を延長することになった。今年度は簡易調査のみ実施となるため減額となり、計画も1年遅れる。

問 自殺対策緊急強化事業補助金の状況について

答 補助率の高い別の補助金に移行したことにより、実施した事業に300千円程度の充当となった。

問 ふるさと納税について

答 令和5年度からポータルサイトを追加したことで寄附額の増額を見込んでいたが、サイト数を増やしたことによる増とはならなかった。返礼品に対する苦情は特になく、セットメニューを作るなど工夫していく。

問 宿日直手当について

答 4,400円である。

問 戸籍システムについて

答 全額国庫補助による改修となる。

問 健診の受診状況について

答 受診率は胃がん検診が50%で一番低く、乳房マンモグラフィー検診が96.6%と一番高い。

問 減額補正の理由について

答 計画と実績の差による減額や、入札差金による減額が主で、事業を実施しなかったことによる減額はない。

問 木曾寮の入所者数について

答 令和5年度は1名、6年度も同様。

問 移住定住促進事業について

答 若者定住奨励金は実績に伴う減額で、その他の補助金、奨励金は実績がなく全額減額となった。

問 移住に向けた取り組みについて

答 地域や住宅所有者の声、移住希望者のニーズを聞いて対応していきたい。

意見 雪が多く寒い地域という点を逆手にとった計画や施策を実施してほしい。

議案第19号 令和5年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

質疑なし

議案第20号 令和5年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第2号）

質疑なし

議案第23号 令和6年度木祖村一般会計予算

問 空き家バンク仲介手数料について

答 既に空き家バンクに登録している方には案内済みとなっており、新規登録者に丁寧に説明し資料を提供していく。ハンドブックについても情報を更新するよう検討していきたい。

問 空き家解体後跡地整備事業のマンホールトイレについて

答 下水道破損時はマンホールにある程度溜めてくみ取る方式となる。また浄化槽の上に設置することもでき、避難場所等の状況でタンク式等も検討していきたい。

問 地域おこし協力隊について

答 木工振興とお六櫛職人の2名を採用予定としており、お六櫛職人についてはインターンシップ経験者。今後の協力隊は情勢や村の課題に応じて募集していく。

問 地域おこしサポート業務について

答 卒隊後の隊員もアドバイザーのサポート対象になる。

要望 地域おこし協力隊は地元住民との触れ合いやコミュニケーションの取り方などもアドバイザーから意見を聞くようにしてほしい。

問 公債費について

答 起債に頼って事業をするのではなく、必要な事業に起債を充当する方針で長期的には減少に務めていく。

意見 村長施政方針について女性目線で考えてほしい。

答 今後は女性職員をはじめ女性の意見を取り入れていきたい。

問 法人村民税について

答 コロナ後で業績が上がった事業者を考慮し増収を見込んだ。

問 幸せテラスまめのわの周辺整備事業に係るクラウドファンディングについて

答 新年度早々から募集をして早い段階で草刈機の導入を目指したい。目標額に達しない場合は一般財源で対応する。

意見 クラウドファンディングの期間は長く設定した方がよい。今後のクラウドファンディング活用に向け、しっかりと対応してほしい。

問 幸せテラスまめのわ周辺整備について

答 導入するロボット草刈機を別の場所で活用することはできないが、乗用の草刈機については今後検討していきたい。

問 健康福祉計画策定事業について

答 アンケートは保育園から中学生までの全保護者、高校生以上については抽出して実施し、前回との比較ができるように同じ内容で実施する。

意見 給食費と児童クラブの保護者負担軽減施策について評価したい。

問 長期休暇の児童クラブ利用時の給食提供について

答 更なる子育て支援策については、児童クラブの給食提供を含め、保護者の声を聴いたうえで考えていく。

問 中学校技術科講師について

答 技術科や美術科の教員が少なく郡内では2・3校兼務しているのが現状。新年度から県からの派遣がなくなるので、村で予算計上した。

問 保育料について

答 園児数は減少するが、未満児数が増加するため保育料は増額計上した。

問 待機児童について

答 待機児童はいない。

問 保育園の入園案内通知について

答 文言を修正し伝えるべき内容を記載した。

問 保育園の給食費について

答 一時利用者を除き全て無償となっている。

問 第2子出生時の第1子の保育園退所について

答 法律に沿って実施しており、第1子には退所いただくこともある。

問 不登校児童及び生徒について

答 30日以上休む場合が不登校としてカウントされ、小学校2名、中学校は5名。

問 郷土館の今後について

答 従来の展示物と現代アートを融合させた発信の場にリニューアルするため、収蔵品の整理をするとともに、企画展を予定している。

問 地域おこし協力隊の定住について

答 地域振興局主宰で協力隊の情報交換会を実施している。人的ネットワークを広げてもらうようにしている。

問 新規採用する木工振興担当の協力隊について

答 以前から木祖村に興味を持っている方で、現在上松町の協力隊任期中だが、木祖村に来ていただくことになった。

問 議会のタブレット導入について

答 広域連合の事業で進めており、新年度途中から導入予定で、広域連合への負担金を予算計上している。

議案第24号 令和6年度木祖村国民健康保険特別会計予算

問 繰入金について

答 予算書に記載のとおり一般会計からの繰入金と、支払準備基金からの繰入金、合計で22,427千円を予算計上している。

問 国保税の均等割について

答 未就学児は半額になる。

問 保険者が都道府県に移行した状況について

答 町村間のバラツキをある程度県がカバーしている。保険料の統一時期は決まっていないため、今後、値上げとなるか値下げとなるかは分からない。

議案第25号 令和6年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計予算

問 令和6年度の被保険者数について

答 今年度とほぼ同数を見込んでいる。

産業経済委員会 産業振興課 建設水道課

議案第10号 木祖村営水道条例の一部を改正する条例について

議案第11号 木祖村水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

(議案10号及び議案第11号一括審査)
質疑なし

議案第18号 令和5年度木祖村一般会計補正予算(第8号)

問 立木売払収入について

答 公有林整備事業が令和6年度へ繰越となったため減額となった。

問 村道菟原駅裏線改良事業について

答 路盤改良を行わないことで事業費が減少した。

議案第21号 令和5年度木祖村簡易水道事業会計補正予算(第4号)

質疑なし

議案第22号 令和5年度木祖村下水道事業会計補正予算(第3号)

質疑なし

議案第23号 令和6年度木祖村一般会計予算

問 新規産業就業者に対する生活支援補助金について

答 親元就業による後継者への補助金で令和5年度に

新たに設けた。また、村外の方が地域産業に就業した際も対象になる。

問 空き店舗活用事業補助金について

答 今のところ具体的な要望はない。

問 農業法人化について

答 協力隊が法人化を目指しており、村として出来る限りのことはしていく。

要望 農業振興の協力隊について、冬期間の就業を促してほしい。

答 卒業後の課題にもなるため考えていく。

問 用水路の改修について

答 現地の状況を確認し、検討していく。

問 スキー場の将来展望に関する調査委託料について

答 今年度までのコンサルタント委託を継続して、仕上げの調査を行う。

問 こだまの森浄化槽について

答 劣化した部分の修繕を令和6年度から計画的に実施していく。

問 こだまの森のWi-Fi設備について

答 管理棟のみの設置で宿泊施設には設置されていないが、誘客対策として今後、検討していく。

問 中津川塩尻木曾下伊那広域連携SDGs推進協議会負担金について

答 リニアを活用した木曾への誘客活動のための負担金である。

問 日本遺産ブランド活用事業負担金について

答 日本遺産をよりPRするための広域連合の事業への負担金である。

問 木祖村の特産品(お土産)の開発について

答 関係機関と連携して検討していく。

問 全国源流サミットについて

答 前は平成20年度にシンポジウムとして開催しており、予算は2,000千円に満たない規模であった。今回はシンポジウムではなく、首長が集まる交流がメインとなる。

問 鳥居峠の眺望対策について

答 今年度丸山公園周辺を整備しており、令和6年度も同様の整備を予定している。

問 鳥居峠のインバウンド対策について

答 サイン整備を進めながら眺望・景観にも考慮し予算付けしていく。

問 クマが指定管理鳥獣になったことについて

答 クマの捕殺基準が緩和されたが、村とすると長野県の計画自体が捕殺に対応したものになっていない。県の方針により、村も同じような対応をとっていくようになる。

問 サルの追い払い隊の服装について

答 検討していく。

問 サルの群れの行動把握手段について

答 G P S 発信機で村内全域をカバーするには2、3箇所基地局が必要となり、費用は1箇所800千円程度となる。

問 サル用の大型囲い罠について

答 地元説明を実施し概ね合意をいただいたため、新年度早々に運用したい。また、別の場所へ移動して運

用することも可能だが、工サの管理や埋設場所の選定など課題もある。

問 ハーフライフルについて

答 新たな所持については規制を厳しくするような動きがある。

問 観光協会交付金について

答 昨年度同様に一般分、名古屋拠点施設分、菟原駅管理分として交付する。一般分は1,200千円増額計上した。

意見 観光協会の業務は発展的な業務もあった方がよい。

要望 観光協会には一生懸命取り組んでいただいているが、職員が体調を壊さないように気を付けていただきたい。

要望 観光協会への交付金について、新年度に入り早目に交付願いたい。

問 プレミアム商品券事業について

答 当初予算では2,000円のプレミアムで発行冊数は2,000冊で予算計上している。今後の国の交付金や物価高騰の状況などを考慮し全体の枠組みを決定していく。

問 道の駅の経営状況について

答 全員協議会でしっかり時間を設けて説明をする。

問 土木遺産菅橋活用事業について

答 工事発注する部分と草刈りなどボランティアを募る

部分があり、維持管理についてしっかりと対応していく。

問 菟原トンネル改良後の道の駅への進入路について

答 関係機関へ引き続きねばり強く要望していく。

問 木曽側右岸盛土事業について

答 具体的な構想があるわけではなく、一つの選択肢として考えている。

議案第26号 令和6年度木祖村簡易水道事業会計予算

問 他会計補助金について

答 令和5年度に大型事業があったため、6年度は消費税の還付金が減少し他会計補助金は増加する見込み。その後は横ばいで推移する見込みで大幅に増加することはない。また、人口減少に伴い、給水収益が減少する分は、一般会計からの繰入金で補てんするか、料金改定を行うかは今後の課題となっている。

問 新菟原浄水場について

答 2月から試運転を開始しており、現在は低区に水を貯めている状況で、3月28日から本格稼働の予定。

議案第27号 令和6年度木祖村下水道事業会計予算

質疑なし

3月
会議

木祖村議会全員協議会

令和6年3月19日(火)
役場2階大会議室

協議事項

① 菟原駅前拠点整備について 総務課

(1) 駅前観光拠点

駅前の旧食堂を改修し1階を観光案内所・観光協会事務所、2階をやぶはらタクシー事務所にし、駅前のにぎわい創出につなげる整備案の説明があった。令和6年度に調査設計、7年度に工事を行う。

(2) 犀勝沢水路整備

溢水被害の原因となっている防火水槽を移転する。令和7年度に測量、8年度に工事を行う。

② 奥木曽グリーンリゾート(株)からの報告 産業振興課

今季の暖冬下で2億2100万円の売上見込、野麦峠を含む木曽エリアの5スキー場で最も多い39%を集客、好成績を上げたとの営業報告があった。今後はキャンプブーム縮小後のグリーンシーズンのこだまの森の営業に鋭意取り組む。

③ 木祖村観光地づくりとやぶはら高原スキー場の将来展望に関する調査報告について 産業振興課

(株)地域経営プラチナ研究所の平尾代表取締役からスキー場のアンケート調査分析、スキー場経営の現状と課題、変革に向けたアクションプランの説明があった。

④ (株)源からの報告について 産業振興課

道の駅のげんき屋、げんき茶屋、加工センターの2月現在の売上・客数実績、農産物栽培・出荷懇談会等の説明と今後の安定的な営業成績を目指す方針等の説明があった。

⑤ 障がい者グループホームの整備について 住民福祉課

令和5年度に不動産鑑定業務が終わり、6年度は旧宮津商店・古屋商店建物解体と用地造成設計業務、9年度完成とのスケジュール説明があった。

⑥ こだまの森巨大迷路の改修について 産業振興課

昭和62年に完成して以来、年間1万人超の来場者を集めてきたが37年が経過し、大半が老朽化してきたことから施設を継続するため令和6年度に大規模改修を行うこととした。

⑦ 橋梁修繕事業について 建設水道課

村内橋梁の長寿命化計画で主桁等部材評価で緊急対策が必要となった塩沢大橋の修繕工事を過疎債・国庫補助金等を財源に行うことになった。

⑧ 奥木曽2号線法面復旧工事について 建設水道課

柳沢地区の奥木曽2号線法面の崩落箇所復旧のため老朽化吹付法面対策のクロスカバーネット工法による工事が実施されることになった。

⑨ 水道管の更新計画について 建設水道課

昭和33年度の供用開始以来、安定した水を供給してきたが管路の耐用年数が経過し、老朽化が進んだため、管種別の機能評価により更新対象路線の優先順位1、2番の吉田向吉田・松原地区から順次更新工事を行っていくとの説明があった。

一般質問 村政を問う 6 議員13案件 令和6年3月11日(月)



清水えり子 議員

木祖村の「住民にわかりやすく温かい」 行政サービスを問う

答 証明書等コンビニ交付サービスを前向きに検討していく

問 木祖村のマイナンバーカードは2月末現在2,195人83%と高い普及率の中、窓口において年間約3,500件の証明書発行がある中で、木曾郡内6町村中4町村が実施している証明書等コンビニ交付サービスが木祖村では遅れているがその理由は。また村長の見解は。

住民福祉課長 以前検討した際、①費用対効果が見込めない②木祖村にコンビニがない等の理由で実施してこなかったが、他の町村の実績、利便性、村外への通勤などを考慮して新たに見直すべきと考える。

村長 サービスが遅れていたのではなく見極めていた現状である。住民へのサービス向上は大切であり、利便性が高まる証明書等コンビニ交付サービスを前向き

に検討する。

問 若者の移住・定住の取組は具体的に図られているか。

総務課長 移住定住奨励金、分譲地空き家補助制度や移住者向け村営住宅の整備の他、都市部での移住相談会、移住コーディネーターとの連携を図るなど取組を行っている。今回移住に向けた実績もあるため、今後、さらに連携を深めていきたい。

要望 より良い補助制度があるので、住民が活用しやすくわかりやすい広報をさまざまなツール、機会を活用して周知を図り、村民の幸せを一番に考える温かい村政、行政の推進を要望する。



大久保庄亮 議員

結婚支援の短期的・長期的プランについて問う

答 推進員活動の活性化、各種補助金等充実していく

問 今日は2024年3月11日。13年前東日本大震災が起きた日である。1月1日の能登半島地震で多くの方がお亡くなりになられた。心からご冥福をお祈り申し上げる。また不自由な生活を強いられている方々にお見舞い申し上げます。地震現場からのレポートで地震に遭った時、何を思ったか?との問いに、まず嫁さんのこと、父のこと、子どもたちのこと、祖父母のこと。津波が引いてから何を一番最初に探したか?との問いには家族だったという話だった。そういう意味で家族は本当に大切である。だからこそ結婚支援は、3・4年で結果が出るわけではなく、50年、100年かかるかもしれない。結婚支援の短期的・長期的プランについて。

村長 村では源気出会いサポートセンターの運営をより経験値の高い事業者へ委託し、県が運営する、ながの結婚マッチングシステムへ結婚を希望する方の登録、結婚相談を実施している。また、結婚支援推進員3名を委嘱し、結婚に繋がった場合に成功報酬を支払

う制度を作り、推進員の活動をより活性化することに取り組んでいる。長野ローカルマッチングという移住と結婚を掛け合わせたイベントに村として初めて参加し、今後も情報発信をしていきたいと考えている。その他、結婚された世帯への10万円の祝い金の給付、結婚2年目と3年目の新婚世帯への生活応援補助金として計12万円の商品券の給付、結婚に伴い住宅を購入または借りた場合、最大60万円の補助金の所得制限を村独自で緩和するなど、今後も更に充実させていきたいと考えている。

農業の法人化は本当にやるのか

問 前の議会で農業の法人化について問い、令和6年度には本格的に取り組むとの回答があった。その後の進捗状況について。

村長 現在は木祖村農業生産組合ファーム木祖の運営を支援し、多機能化と法人化を模索している段階であ

る。木祖村の自然条件から冬期間に農作物で収入を得ることが非常に厳しい状況であり、その農業法人が安定的に経営できるという見込みが立っておらず、正直なところ、進んでいないのが実態である。一方で、現在木祖村で任用している農業分野の地域おこし協力隊員が、卒業後の農業法人の立ち上げを目指しているので、積極的に支援をしていきたいと考えている。

農業用水路の整美（備）に本腰を

問 孫と一緒に田んぼを作ってみたいが用水路が壊れていて水が引けない。何とかならないかという相談があった。これからの国際情勢や社会情勢の変化に伴い

農業・林業をやっていく若者たちが少しずつ増えるように感じる。村で台帳の整備や用水路組合の組織等基盤を急ぐとのことだが、どのように取り組むのか。

村長 かつては水田と水路が多くあり、組合が存在していたようである。水田の減少により、その数はかなり減少していると認識している。台帳もかつてはしっかり整備されていたが、現在は更新がされていない実態である。実際に組合の皆さんが集まり話をするといったことはできていない。水路の維持を皆さんで考えていくという必要があれば、村が入って適切な情報交換や今後の維持管理の適正化に向けて整備していきたいと考えている。



奥原 當 議員

LGBTQ、人権を守れ

答 地域住民の意識を向上させていくことが必要

問 2023年6月にLGBT理解増進法（性的指向及び性自認の多様性に関する国民の理解増進に関する法律）が成立した。人々の人権・暮らし・人生を守って、生涯快適に過ごせるということは行政の責務だ。長野県でパートナーシップ届出制度ができたが、今後、村ではどのような展開をしていくか。

住民福祉課長 村は県と同様の対応をとることとしている。県内では県より早く松本市、駒ヶ根市、長野市、佐久市でパートナーシップ宣誓制度や届出制度が始まっており、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指している。都市部ではこの制度が広がりつつあり、年々導入自治体は増加しているが、地方においては足踏みをしているところが多い状況である。県内でも、町村においてはこの制度を導入しているところはない。

問 LGBTQについては統計上10人に1人が該当すると言われており、村では推計で250人余がジェンダーの問題について悩んでいることになる。この方々の人生設計を無視するわけにはいかない。村が一步踏み出せば日本の中でも高い評価を得ることになる。積極的な取り組みについて期待をしたい。制度導入について伺う。

住民福祉課長 都市部と比べ地方は、横の繋がり等が強く、ご近所同士の顔が見える生活を送っていると感じている。地域の皆さんが快く受け入れようという意識が重要で、地域住民の意識を向上させていくことが必要だと考えている。

長野県中央家畜市場の動向より酪畜産業の支援を考える

問 長野県で唯一となった家畜市場を3回ほど視察したが木曾で生産している子牛の市場の動向は、数年前から価格が数10万円低下し、更にエサ代等も値上が

り、急激に売上が低迷している現状である。国・村では高騰した飼料代等の支援をしてきたが、将来を見据えると経営の展望が見えない。酪畜産農家の飼育頭数1頭当たりの補助制度を創設してはどうか。

村長 国からの交付金等があれば引き続き支援を考えていきたい。農業者の困り事については関係者としてしっかり話し、慎重に検討していきたい。

問 酪畜産農家と野菜等の農家はたい肥を通じて連携・協力しているため、酪畜産農家の減少は村の農業全体に影響する。日本の飼料の自給率は13%であり、輸入がストップすると日本人は3000万人ほどしか生き残れないという統計が農業博士関係者から出ている。食糧を対外的な戦略として使うことをいわゆる食糧安全保障という。各国が自給率を上げながら、自国民あるいは自国を発展させていくという基礎的なことをやっているが、それができていないところに農業者の苦労がある。村の今後についてきちんと整理してほしいがどうか。

村長 酪畜産の農家の皆さんが出荷価格等において大変厳しい状況に置かれていることは認識している。日本の第一次産業の中心を担っていただいている皆さんなのでこれが立ち行かなくなっていくことは、どうしても避けなければならないと思う。他の産業との均衡という面はあるが木祖村として守っていかなければいけない産業であるという認識を持っているので対応を考えていきたい。

災害大国から住民の安全を展望する

問 29年前阪神淡路大震災の支援に行った。古い木造住宅の被害が大きかった。地震が起こると役場職員も消防団も被災者になり得る。自主的な地域の力を最大限活用し支えあっていかなければならない。高台に

あるような個人の住宅も指定避難所とすれば、公的な支援物資が届く体制が取れる。こういったきめ細かなやり方についてどう考えるか。

総務課長 まず、災害対策本部で避難所を開設し職員を向かわせ指定避難施設の安全確認をし、避難者名簿の作成や負傷者の状況等の確認をする。大規模災害の場合は、地域の皆さんと手分けして対応する必要があると考える。個人の住宅等へ避難せざるを得ない場合もあるかと思う。状況を把握し、支援物資が届く体制をつくっていくことは必要である。

問 高齢化・過疎化の中で耐震化は費用がかかるため一定程度でとどまっている。耐震ベッドや部屋の1室を耐震化する等、家屋へのシェルター設置を村の方針として補助できるか伺う。

総務課長 現在、村では耐震改修の補助をしているが、シェルターの補助制度はない。県にもない。シェルターは材質や規模にもよるが、50万円から100万円程度である。家屋が倒壊したとしても命が守られれば良いと考える方もいると思う。選択肢としてはあり得ると思うので今後検討をしていきたい。



深澤 衿子 議員

住民の声を生かす施策とは

答 住民懇談会の時期は検討したい

問 行政懇談会の結果を踏まえ、施政方針の住民の声を聞く、弱者に寄り添っていくとは具体的に。

村長 私の1年間の振り返りとして、会議で住民と意見交換することはできたが、初めに考えていた自治会等の集会に出向き、要望や困りごとを把握するということは、なかなかできていない。今後の課題である。

問 寒い時期の行政懇談会は各区の出席者が少ない。担当職員の皆さんが自己紹介をしたが参加者が少ないため地区全体には知ってもらえなかった。住民の皆さんが配布資料を一通りきちんと読んだかわからない。担当職員のこれからの役割はますます重要になると考えるが。

村長 担当職員が御用聞きのように回るのは現実的ではないと思う。その役割は私自身が担わなければなら

ないと考える。朝礼などで職員に、村民の困り事をしっかり把握し、それに応えていくのが役場職員であることを伝え、村民あつての役場、役場職員であると認識し普段の業務にあたってもらいたいと話し続けていく。

問 村長の思いを受け止めてやっていく姿勢ができてくることを期待する。「村長おじゃまします」的な各種団体との懇談会を考えてはどうか。

村長 貴重な提案ではあるが私の柄ではないし、この木祖村になじまないと考える。行政懇談会の開催時期は、来年度以降に向けてもう少し皆さんが集まりやすい時期に開催することを前向きに検討したい。

意見 行政懇談会については検討いただくようお願いする。



田中 寛幸 議員

木曽川右岸盛土事業調査について

答 将来を見据え新たな残土置場の調査を行う

盛土調査対象場所は木祖村の入口、幸せテラスまめのわ、役場対岸で小学校からもよく見え弁天様を守る会が桜の苗木を植え環境整備している重要な場所である。

問 地主等の確認は済んでいるか。

建設水道課長 コア山は国道19号数原改良工事のため当面国土交通省が管理する。令和5年度から半野地区、おおなぎ沢共に受け入れが限界に達しており、15区の神出畦戸は令和6年度から運用を始める。このような状況から新たな残土処理場の確保のため測量調査と不動産鑑定などの予算を計上した。地主は確認しているが、まだ交渉は行っていない。

問 盛土の高さは。

建設水道課長 将来の活用方法も考え受入れ容量を見極める調査で具体的な数値はない。

問 大雨で護岸がえぐれているが、その対応は。

建設水道課長 今回の調査で洪水流量を計算して必要な河川断面確保ができるか、そのうえで仮に県などの公共事業計画があれば護岸整備も要望したい。

問 今回の調査は弁天様よりかなり下方まで調査するが関係者の意見は聞くのか。また弁天岩や道の確保は。

建設水道課長 色々なことを見極める調査である。関係の皆様の意見を聞く場を設ける。弁天様を守る会の

活動を聞いているので、仮に盛土置き場として活用できれば通路の確保や弁天様の景観についても保全する観点から計画を進めていく。

幸せテラスまめのわの周辺整備

問 令和3年4月1日より供用開始、緑地は未だに児童公園の着手をしていない。令和4年度から着手する計画であったが、まだそのままである。

住民福祉課長 児童公園のエリアとして計画をしている。昨年、保育園・小学校の保護者にアンケート調査を行ったが不十分のため、さらに住民の皆様の声を聞

いて計画を作り、できるだけ早い段階で着手する。

問 児童公園として噴水、フワフワドーム等の遊具や屋根付きベンチ、転落防止柵スロープや野良猫対策を計画しているか。

住民福祉課長 噴水や遊具などを設置した児童公園の計画だったが、再度住民の声を聞き、利用者に喜ばれるよう転落防止柵の設置など安全安心にも配慮した公園となるよう計画していく。

意見 公園ゾーンなので子どもやお年寄りの笑い声が絶えないような遊具を設置するなど子ども目線で計画していただきたい。



宮下孝次 議員

村の少子化・人口減対策について問う

答 将来展望に向けた住民等の意識調査に取り組んでいく

<「男女5歳階級別人口比較」、「2040年の人口予測における増減率比較・推移」グラフ説明(宮下作成)>

問 令和6年度当初予算策定にあたり、直近の人口ビジョンが反映されていると思うが、少子化・人口減対策は喫緊の課題である。以前、行ったように広く村民の参加を求め、意識を把握し対策を考える“戦略会議”を作り新しい人口ビジョンを作る必要があるのではないか。

副村長 当初予算編成の前提となる総合戦略策定には、国勢調査を基本データとして取り扱った。今後、将来展望に向けた住民や若年層等の意識調査のような取り組みを実施していきたいと考えている。

要望 村民の幅広い世代から意識の把握を行い、今後の少子化・人口減対策に生かすための戦略作りは、今こそやるべき課題である。その取り組みを進めてほしい。

問 若い女性が進学を機に都市部へ転出し、地元に戻らずに村の少子化が加速している現状にある。地元で非正規の仕事があっても正規雇用の職場がないことも影響していると思われる。婚活にもつながる問題である。働く場所の確保の取り組みが今、まさに必要ではないか。

村長 人口流出に合わせた雇用の場を作ることは大変重要であるが、村内企業への正規雇用の要請はなかなか難しい。企業誘致は簡単ではないが、村に住み塩尻や伊那で働くということも大きな選択肢であり、それをPRすることも方策としてやっていくべきと思っている。

問 現在、地域おこし協力隊が農業関係等を中心に村民のつながりを作る取り組みなど頑張ってくれている。今後の人口減少対策に地域おこし協力隊を専門の担当者にして移住対策をやっていくというやり方や考え方もあるが、今後の展望・取り組みについて問う。

村長 昨年、令和5年度の予算策定の際に移住を担う協力隊員の予算立てをしたが応募する人がいなかった。専門的な知見とネットワークを持った人に移住・定住の推進に関わってもらうことは必要であると思っている。議会とも相談の上で取り組んでいくこととしたい。

木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略について

問 令和元年度までの第一次総合戦略の際、業績評価を行い、評価の低い“C”を改善する取り組みを行ってきた。令和6年度当初予算策定の際にも同様な取り組みを行っているものと思うが、現状の評価Cとした施策の検証の取り組みとその改善等内容について。

副村長 業績評価はその都度検証をし、改めて目標設定を直すとともに事業の見直しを行っている。それらを翌年度以降の当初予算策定に反映をしている。令和6年度当初予算にあたって、現状で“C”評価と判断した項目について、例えば

- ①新婚世帯の応援補助金要綱の所得制限の緩和
- ②空き家の村営住宅化
- ③空き家対策補助金の拡充
- ④空き店舗の活用補助の新設

等について改善を図り予算計上した。まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間は令和6年度までのため、2年間延長するため6年度に目標等の設定見直しをする。なお、人口推計等も加味した三次の計画策定は新しい国勢調査データを反映し、その時点の情勢に即するような策定に務めていきたい。

要望 業績評価について、村民が見ることにより、村が行った施策をどう評価し、今後どう取り組んでいくかが分かるので、ぜひ情報の公開をお願いしたい。

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会第2回定例会報告

令和6年2月16日(金)
塩尻市総合文化センター

条例関係5件、財産関係3件、予算関係2件の計10件の議案が全て可決、施設内で起こった介護事故の損害賠償額決定の報告があった。令和6年度予算の事業では「サニーヒルきそ」の厨房機器の更新及び入浴装置が導入されることになった。また、人事院勧告に基づく職員の給与等に関する条例の一部が改正された。議会後、議員全員協議会が開催され「組合のあり方検討有識者会議について」「インフラ長寿寿命化計画に基づく施設劣化度調査報告について」の報告があり、サニーヒルきそは平成30年に大規模改修工事を実施済みであるが、劣化度調査結果で外壁クラック補修が必要と判断され、今後、工事が行われることになった。なお、定員が令和6年度に減る見込みで、優秀な介護人材の確保に向けて組合と自治体及び議会の協力・連携が必要と思われる。

議案番号	件名	採決等結果
議案第1号	松塩筑木曾老人福祉施設組合広告式条例の一部を改正する条例	可決
議案第2号	松塩筑木曾老人福祉施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第3号	松塩筑木曾老人福祉施設組合一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第4号	松塩筑木曾老人福祉施設組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第5号	松塩筑木曾老人福祉施設組合職員の日定年等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第6号	財産の無償貸付けについて(株式会社ツクイ)	可決
議案第7号	財産の無償貸付けについて(麻績村)	可決
議案第8号	財産の無償貸付けについて(株式会社長野環境システム)	可決
議案第9号	令和6年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計予算	可決
議案第10号	令和5年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計補正予算(第2号)	可決
報告第1号	管理者の専決処分事項の指定に係る報告書	

■議案第9号

令和6年度一般会計予算

・総額 43億1,400万円

■議案第10号

令和5年度一般会計補正予算(第2号)

・補正前の額 43億2,900万円

・補正額 4,300万円

・補正後の額 43億7,200万円

令和6年木曾広域連合議会第1回定例会議報告

令和6年2月29日(木)
木曾文化公園

条例改正4件、令和5年度補正予算2会計の2件、令和6年度当初予算3会計の3件が原案通り可決された。

議案番号	件名	採決等結果
議案第1号	木曾広域連合消防手数料条例の一部を改正する条例について	可決
議案第2号	木曾広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について	可決
議案第3号	指定管理移行に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決
議案第4号	木曾地域高度情報化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第5号	令和5年度木曾広域連合一般会計補正予算(第5号)	可決
議案第6号	令和5年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決
議案第7号	令和6年度木曾広域連合一般会計予算	可決
議案第8号	令和6年度木曾広域連合介護保険特別会計予算	可決
議案第9号	令和6年度木曾広域連合下水道事業会計予算	可決

会議後の全員協議会では、南信州と木曾の両広域が連携した消防通信指令システム共同運用に向けた取り組みの進捗状況の報告、木曾広域の自治体DX・ICT利活用推進業務実施状況の報告があった。

活動報告

議員が行った活動の報告です

9区と議員の懇談会開催 令和6年3月29日(金)・ときわ

要望のあった各区の懇談会が終了し、年度内開催の最後に9区の懇談会がときわで開催され、深澤・大久保・奥原・宮下の各議員が参加し地域住民と懇談を行いました。議会として若手の議員を出す努力をすることや若い人の意見を聞き、生かすことが大事との意見、また、雪かきボランティアの依頼方法、学校給食無償化、発達障害や心の問題を抱える人が増えており議会の取り組みを要請される等、受けとめるべき意見が出され有意義な懇談会となりました。

能登半島地震への義援金贈呈 令和6年3月13日(水)

3月会議の常任委員会の連合審査が行われた3月13日(水)、木祖小学校4年生が参観日を利用して集めた能登半島地震への募金を届けに来庁しました。

議会でも能登半島地震への義援金について全議員の賛同を得て、この日、児童たちと合わせ日赤分区長の奥原村長に日本赤十字社を通じ被災地への送付を託しました。



安原副議長から村長へ

奥原議員の議会役職継続賛否の確認 令和6年3月1日(金) 議員協議会

3月会議第1日終了後の議員協議会で、2月会議の奥原議員への「議員辞職勧告決議」を受け、奥原議員の産業経済委員長等役職（木曾広域連合議会議員等）辞任の賛否について各議員の態度を確認した。

【確認結果】 議会役職辞任に賛成「○」、辞任に反対「×」

対象議員	深澤衿子	田中寛幸	大久保庄亮	宮下孝次	清水えり子	田上芳朗	安原千佳世	栗屋正一
確認結果	○	○	×	○	○	○	○	欠席

【参 考】 2月会議の奥原議員への議員辞職勧告決議の際の採決結果 賛成「○」、態度保留「△」

対象議員	深澤衿子	田中寛幸	大久保庄亮	宮下孝次	清水えり子	田上芳朗	安原千佳世	栗屋正一
採決結果	△	欠席	△	○	○	○	-	欠席

※栗屋議長は病気療養中のため欠席、田中議員は体調不良のため欠席、安原副議長は議長職務代理のため対象外

奥原議員の議会役職辞任については、対象7名の内、6名が賛成、1名が反対との態度表明となったが、奥原議員が頑なに継続の意志を表明。議員辞職勧告決議の際の村・選挙管理委員・議会に対する謝罪についても受け入れず、一切、承服せず膠着状態となったため、以降に持ち越すこととなった。

奥原議員の議会役職辞任拒否の経過 令和6年3月14日(木) 産業経済委員会

3月1日(金)の議員協議会で持ち越しとなっていた奥原議員の議会役職辞任について、産業経済委員会の審議の冒頭、産業経済委員長等の議会役職辞任を受け入れない件について、多くの委員から異論が続出し、議事を進めることができなくなり、審議を中断せざるを得なくなったことから委員会を暫時休憩とし、事態の收拾をはかるため、議会運営委員会を開催し事後の対応を委ねることとなった。

議会運営委員会（田上・宮下正副委員長、田中・奥原議員、安原議長職務代理）で対応を協議、奥原議員以外のメンバーから奥原議員の議会役職辞任を再三再四、要求したものの、奥原議員は固持、承服せず、途中出席の村長から、令和6年度当初予算審議に向けた産業経済委員会の審議再開を要請されたものの進展しないため、例外的措置として奥原議員が要求する村長との話し合いを行った。

その後、議会運営委員会を再開、令和6年度当初予算審議が日程的に切迫していることから、膠着状態を解消し産業経済委員会の再開を優先するため、奥原議員への役職辞任要求をやむなく一旦取り下げ、議員辞職勧告決議の発端となった選挙管理委員への不当な圧力をかけたことを反省した上で、奥原議員が村・選挙管理委員・議会への謝罪をすることで、とりあえず折り合いをつけることとした。

奥原議員は議会役職を辞任せずに謝罪のみを受け入れ、産業経済委員会再開の冒頭、村と議会への謝罪を表明。多くの議員が納得できないものの令和6年度当初予算の審議を再開し、終了。3月19日(火)再開された本会議で採決。奥原議員の議会役職辞任を受け入れない問題で令和6年度当初予算の成立ができないという最悪の事態を免れることができた。

今後の議会としての対応について

奥原議員は議員辞職勧告決議を受けたが、法的拘束力がないことから議員辞職しない旨を表明している。前出の経過のとおり、議会役職辞任が妥当とする議会としての要求にも応じない状況にある。今回は、令和6年度当初予算の審議と採決を最優先したため、謝罪することで折り合いをつけたものの、ここまでこぎ着けるのに労力を要し、村側

にも大きな迷惑をかけたことも事実である。このような事態を招いた奥原議員の更なる責任を問わずにはられない。

今後、議会としては、奥原議員の議会役職辞任拒否という事態を收拾するため、是々非々による対応を行うこととし、議会の秩序回復のため取り組んでいくことについて今暫くのご理解を願いたい。

令和6年3月会議 議長職務代理 安原 千佳世

元気発見! むらびと大図鑑

藪原神社 ^{ねぎ} 禰宜 ^{おくたに} 奥谷 ^{まさつぐ} 公胤さん

奥谷さんは長い間、フランスをはじめ各国で神道の紹介に務め、村の特産品のお六櫛などを現地で紹介したり、多くの外国人を藪原神社に招くなど国際交流に一役買ってきました。このほど木祖村に戻られ、禰宜として父の一文宮司とともに地域の氏子の安寧を願う藪原神社の神事・祭事を担っていくことになりました。藪原神社への思い、今後の禰宜としての抱負等について語っていただきました。

東京代々木の明治神宮の神職を経て2009年に渡仏し、14年6ヶ月の間、パリを中心に欧州各国で神道を紹介する活動をして参りました。在欧中は王室や貴族をはじめ、仏・独など各国政府や日本国大使館など政府関係機関、大学や研究機関、企業等、さまざまな人や組織に温かくお迎えいただき、貴重な経験をすることができました。またこうした方々へ、「お六櫛」をはじめとする神社と関わりの深い木曾谷の伝統工芸品や御神酒を紹介し、大変喜んでいただけたことも良い思い出です。

さて、藪原神社は飛鳥時代にご創建以来、鎮座地と社号が何度か変わり現在に至ります。中世「熊野大権現」、近世「熊野大神宮」と、大権現号、大神宮号を有していたことから、ご神威が非常に広く、大きかったことが窺えます。全国に熊野の神々をお祀りするお社は、5千近くありますが、古代に創建された例は数少なく、古社に分類されます。藪原地区にはほかに、91柱の神々がご鎮座し、さらにお正月の歳神（としがみ）さまのように、決まった時期のみ人間の世界に來訪する神さまも数多くいらっしゃいます。藪原神社の大神（おおかみ）さまはじめ、このように多くの神々にお仕えすることは、改めて身の引き締まる思いがいたします。皆さまには、日々清々しい心でお参りいただけるよう努めたく思いますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

また、私事ですぐ2017年に結婚をいたしました。神社界にとっても所縁が深い家に生まれた女性で、これも大神さまの思し召しと感じております。名前は彩心（さら）と申します。見かけることがありましたらお気軽にお声がけください。



自己紹介 ①年齢 ②住所 ③抱負・自己PR

奥谷 公胤さん

- ①49歳
- ②藪原9区
- ③誠心（まことごころ）を以て大神さまにお仕えしつつ、皆さまには清々しい心でお参りいただけるよう努めたく思います。



割りと暖かだった2月から、雪がたびたび降り寒かった3月が過ぎ、表紙の写真のように子どもたちが新たな旅立ちの4月を迎えました。皆様いかがお過ごしでしょうか？この間、議会では奥原議員への議員辞職勧告決議を行い、議会役職辞任を求めると、大相撲の春場所は荒れる場所と言われるが如く、荒れ模様の議会とならざるを得ませんでした。議会の対応は多くの村民の皆さんから賛意をいただき、今後の対応についても安原議長職務代理から、改めてご理解をお願いしている通りです。奥原村政2回目の当初予算が可決しました。予算は昨年比微増の緊縮型の編成となりました。信毎は「災害対策や産業振興など重点」、市民タイムスは「防災・教育に重点」、中日新聞は「防災や教育環境の充実に力を入れた」と報道しましたが、共通する防災減災対策だけではなく、橋梁や水道管等のインフラ系の事業の他、新規拡充事業の買い物循環バスや重点年齢歯科検診、有害鳥獣の追い払い隊、児童クラブ負担軽減、学校給食補助等々、多岐にわたり村民の生活に直結した事業に目配りをしたものになっています。議会で審議・可決した以上、その実現に向け協力していくことが議会の任務です。不毛な対応に時間を割かねばならなかった議会運営を正常に戻し、人口減の小村であっても持続可能な村づくりに邁進するのが議員の任務であることを肝に銘じ、議会の果たすべき役割を果たせるように取り組んでまいります。春先の変わりやすい天気の中、村民の皆様の健康維持等、ご自愛いただきますように。（宮下）